

(付) 調査票および単純集計結果

ちば

第64回 千葉県政に関する世論調査

ご回答にあたってのお願い

宛名のご本人様がお答えください。（代筆による回答も可能です。）

回答方法は「郵送」または「インターネット」のいずれかをお選びいただけます。

令和4年12月9日（金）までにご回答をお願いします。

※郵送・インターネット共通

郵送でお答えいただく場合

- この調査票に直接、黒か青のボールペンまたは鉛筆でご記入ください。
- ご記入いただきました調査票は、三つ折りにして同封の返信用封筒に入れて、郵便ポストにご投函ください。返信用封筒へのお名前やご住所のご記入、切手は不要です。

インターネットでお答えいただく場合

- 別添の「インターネット回答操作案内」をご覧ください。ご回答には、右下に貼られた「利用者ID」「パスワード」が必要になります。
- 「利用者ID」等は、ランダムに調査票へ貼っており、個人を特定するものではありません。

ご回答に当たってご不明な点等がございましたら、お手数ですが下記までお問い合わせください。

【調査の趣旨・内容について】

千葉県 総合企画部報道広報課 広聴室
〒260-8667
千葉市中央区市場町1番1号
電話 043-223-2469
(平日9:00~17:00)

【調査票の記入方法・締切等について】

調査実施機関
株式会社マーケティングリサーチサービス
〒170-0005
東京都豊島区南大塚2-45-8
ニッセイ大塚駅前ビル 5階
電話 03-6690-0086
(平日10:00~18:00)



千葉県マスコットキャラクター
チーバくん



【食育について】

県では、県民の皆さまが生産から消費のプロセスを意識し、食を支える人々への感謝の気持ちや理解を深めることと、食に関する知識と食を選択する力を身に付け、健全な食生活を実践することを目指し、食育を推進しています。

今後の取組の参考とするため、県民の皆さまの意識をお聞きいたします。

問1 あなたは、農林水産物や食品を購入する時、千葉県産であることを意識して選びますか。
n=1,595 (○は1つ)

10.7	いつも意識して選んでいる	36.4	あまり意識して選ぶことはない
42.6	意識して選んでいることが時々ある	10.0	産地を意識することはない
		0.3	無回答

問2 あなたは、どのくらいの頻度で、有機農業※により生産される農産物を購入していますか。
n=1,595 (○は1つ)

21.8	週に1回程度またはそれ以上	9.3	全く購入しない
17.9	月に1回程度	43.3	わからない
7.5	年に1回程度	0.3	無回答

※ 有機農業とは、化学的に合成された肥料や農薬を使用しないこと、遺伝子組み換え技術を利用しないことを基本として、環境への負荷をできるだけ低減した生産方法で行われている農業のことです。

問3 あなたは、安全な食生活を送るための、「食品の安全性に関する基礎的な知識※」があると思いますか。
n=1,595 (○は1つ)

6.6	十分にあると思う	31.5	あまりないと思う
57.1	ある程度あると思う	4.5	全くないと思う
		0.3	無回答

※ 食品の安全性に関する基礎的な知識とは、消費期限やアレルギー物質などの表示の理解や、食中毒を防ぐ調理方法、健康食品の正しい知識や選び方等です。

(すべての方に)

このほかにも、「食育について」や問1～問3について、ご意見やご提案があれば自由にお書きください。

【消費生活について】

悪質事業者による訪問販売や、化粧品による健康被害などの消費者トラブルは依然として後を絶ちません。

そのため県では、相談窓口の充実や、消費者が正しい情報を見極める力、合理的に判断し考える力などを身に付ける消費者教育の推進に取り組んでいます。今後の取組の参考とするため、県民の皆さまの意識をお聞きいたします。

問4 あなたは、消費者トラブルにあった時、市町村の窓口など「安心して相談できる場所」があると思いますか。 n=1,595 (○は1つ)

57.5	あると思う	41.8	ないと思う	0.7	無回答
------	-------	------	-------	-----	-----

問5 あなたは、消費者トラブルにあった時、地域や身近なところで、家族や知人など「いつでも相談できる人」がいると思いますか。 n=1,595 (○は1つ)

73.4	いると思う	26.3	いないと思う	0.3	無回答
------	-------	------	--------	-----	-----

問6 あなたは、点検商法や架空請求などの悪質商法が減ってきたと思いますか。 n=1,595 (○は1つ)

1.2	減ってきたと思う	26.0	どちらかといえば増えてきたと思う
5.7	どちらかといえば減ってきたと思う	18.6	増えてきたと思う
34.3	変わらないと思う	14.0	わからない
		0.2	無回答

問7 あなたは、学校や地域、職場などにおいて、消費者トラブルを回避したり、トラブル発生時に適切な判断や行動ができる能力を育む教育（消費者教育）の機会が提供されていると思いますか。 n=1,595 (○は1つ)

2.6	提供されていると思う	44.6	あまり提供されていないと思う
12.1	どちらかといえば提供されていると思う	17.1	提供されていないと思う
22.7	どちらともいえない	0.9	無回答

問8 あなたは、普段の生活の中で、生活必需品（食品、トイレットペーパーやマスク等の生活雑貨など）の安定的な供給体制（消費者がいつでも購入できること）や安全性に不安を感じることがありますか。 n=1,595 (○は1つ)

7.0	不安を感じる	28.1	どちらかといえば不安を感じない
22.7	どちらかといえば不安を感じる	24.4	不安を感じない
16.1	どちらともいえない	1.6	わからない
		0.1	無回答

以下の説明を読んでから、問にお答えください。

人や社会、環境、地域に配慮した商品を選んで消費をすることを「エシカル消費」といいます。

（「エシカル消費」の具体例）

- ・障害のある人の支援につながる商品を選んで買い物をする
- ・フェアトレード商品（開発途上国の生産者や労働者の生活改善と自立を目指し、適正な価格で取引された商品）を選んで買い物をする
- ・エコ商品（一般的に環境に配慮した商品）を選んで買い物をする
- ・被災地産品を選んで買い物をする

問9 あなたは、買い物をする際に、上記の説明にある「エシカル消費」を意識していますか。 n=1,595（○は1つ）

4.8 いつも意識している	37.2 あまり意識していない
39.6 時々意識している	18.2 意識することはない
	0.1 無回答

（すべての方に）

このほかにも、「消費生活について」や問4～問9について、ご意見やご提案があれば自由にお書きください。

【県民の治安に対する意識と警察に求めることについて】

県では、地域の安全を守るため、県警をはじめとする各組織で、連携した取り組みを行っております。

今後の取組の参考とするため、県民の皆さまの意識をお聞きいたします。

問10 あなたは、現在お住まいの地域における最近の犯罪の発生状況について、どう感じますか。
n=1,595（○は1つ）

2.4 非常に多くなったと感じる	8.0 少なくなったと感じる
20.1 多くなったと感じる	0.4 非常に少なくなったと感じる
43.8 変わらない	24.6 わからない
	0.6 無回答

問11 あなたは、あなた自身やあなたの家族、友人、同僚などの身近な人が巻き込まれる危険性について、不安を感じている犯罪はありますか。

n=1,595（○はいくつでも）

19.8 殺人、強盗、誘拐などの凶悪な犯罪
69.4 電話de詐欺*や悪質商法などの詐欺
36.9 暴行、傷害、ひったくり、路上強盗などの街頭における犯罪
50.7 自転車・自動車盗などの乗り物を盗む犯罪や車内から物を盗む犯罪
39.0 家や会社などに侵入して金品を盗む犯罪
16.1 外国人や暴力団などの組織を背景に行われる犯罪
13.1 危険ドラッグ・麻薬・覚醒剤の使用などの薬物犯罪や薬物使用に起因する犯罪
21.2 痴漢、強制性交等などの性的犯罪
10.8 DV（配偶者や恋人からの暴力）・ストーカー行為
34.2 子どもに対するいたずらや誘拐などの犯罪
9.3 歓楽街における客引きや違法風俗営業などの犯罪
15.1 非行少年、暴走族などによる犯罪
54.3 インターネットを利用した犯罪（サイバーテロを含む）
7.5 国際テロ組織による大規模なテロ犯罪や過激派集団によるゲリラ行為
63.3 飲酒運転、ひき逃げ、妨害運転（あおり運転）などの悪質・危険な交通法令違反
2.8 その他(具体的に)
6.1 特にない
0.4 無回答

※ 「電話 de 詐欺」とは、還付金詐欺、オレオレ詐欺、架空料金請求詐欺など特殊詐欺を総称した千葉県独自の広報用名称です。

問12 あなたが、警察に力を入れて取り締まって欲しい犯罪は何ですか。
n = 1,595（○はいくつでも）

- 40.9 殺人、強盗、誘拐などの凶悪な犯罪
- 58.3 電話d e 詐欺や悪質商法などの詐欺
- 44.3 暴行、傷害、ひったくり、路上強盗などの街頭における犯罪
- 42.9 自転車・自動車盗などの乗り物を盗む犯罪や車内から物を盗む犯罪
- 40.8 家や会社などに侵入して金品を盗む犯罪
- 27.5 外国人や暴力団などの組織を背景に行われる犯罪
- 28.3 危険ドラッグ・麻薬・覚醒剤の使用などの薬物犯罪や薬物使用に起因する犯罪
- 30.6 痴漢、強制性交等などの性的犯罪
- 21.5 DV（配偶者や恋人からの暴力）・ストーカー行為
- 48.2 子どもに対するいたずらや誘拐などの犯罪
- 14.9 歓楽街における客引きや違法風俗営業などの犯罪
- 27.0 非行少年、暴走族などによる犯罪
- 44.0 インターネットを利用した犯罪（サイバーテロを含む）
- 17.8 国際テロ組織による大規模なテロ犯罪や過激派集団によるゲリラ行為
- 71.3 飲酒運転、ひき逃げ、妨害運転（あおり運転）などの悪質・危険な交通法令違反
- 4.1 その他(具体的に)
- 2.1 特にない
- 0.8 無回答

問13 あなたは、犯罪や事故の心配のない、安全で安心できる生活を守っていくために、何が必要だと思えますか。
n = 1,595（○は3つまで）

- 14.4 警察官を増やし、警察力を強化する
- 32.6 警察官や交番相談員を増やし、交番を不在にする時間を解消する
- 27.0 パトカーや白バイなどを増やし、パトロールを強化する
- 20.3 人口や事件が増えている地域に警察署、交番、駐在所を新設する
- 58.9 街頭防犯カメラやドライブレコーダーを普及させるなど、犯罪の抑止対策を推進する
- 29.2 高齢者に対する安全・安心対策を推進する（交通安全、電話d e 詐欺など）
- 21.7 子どもや女性に対する性犯罪などの未然防止対策を推進する
- 19.2 学校等における非行防止、通学路における安全確保を推進する
- 20.9 最先端技術を駆使した装備や機材を導入するなど、警察の科学捜査力を充実させる
- 19.0 警察と地域住民が連携して行う防犯パトロールや防犯講習会の開催など、防犯活動を推進する
- 10.3 民間企業のセキュリティシステムに加入するなど、自己防衛力を強化する
- 11.7 ボランティア、自治会等、地域主導型の防犯組織づくりを推進する
- 3.3 その他(具体的に)
- 2.0 特にない
- 0.5 無回答

（すべての方に）

このほかにも、「県民の治安に対する意識と警察に求めることについて」や問10～問13について、ご意見やご提案があれば自由にお書きください。

【心肺蘇生法等について】

県では、誰もが自発的かつ積極的に AED※を用いた心肺蘇生法を実施できるよう、普及啓発に取り組んでいます。

今後の取組の参考とするため、県民の皆さまの意識をお聞きいたします。

※AED（自動体外式除細動器）とは、心臓がけいれんし血液を流すポンプ機能を失った状態（心室細動）になった心臓に対して、電気ショックを与え、正常なリズムに戻すための医療機器です。

問14 あなたは、見知らぬ人が目の前で突然倒れ、その人の意識がなかった場合※、その人に胸骨圧迫（心臓マッサージ）や人工呼吸をできると思いますか。

n=1,595（○は1つ）

24.3 できる	74.7 できない
	1.0 無回答

※一般的な救急蘇生法では、倒れている人の意識や呼吸がない場合、胸骨圧迫（心臓マッサージ）や人工呼吸（人工呼吸はできる場合のみ）を実施することとなっています。

→（問14で「1」とお答えの方に）

問14-1 あなたは、異性に対して胸骨圧迫（心臓マッサージ）や人工呼吸をできると思いますか。

n=387（○は1つ）

74.9 できる	24.5 できない
↳ 次ページ問15へ	0.5 無回答

（問14で「2」とお答えの方に）←

問14-2 あなたが、胸骨圧迫（心臓マッサージ）や人工呼吸ができないと思う理由は何ですか。

n=1,192（○はいくつでも）

59.5 やり方がわからない（忘れた）	19.2 人工呼吸に抵抗がある
35.5 やり方はわかるが、できる自信がない	13.4 体に触れることに抵抗がある
19.0 救急隊を待った方が良いと思う	6.1 周りの目が気になる
16.9 責任を問われたくない	4.9 その他（具体的に）
	1.2 無回答

（問14-1で「2」とお答えの方に）←

問14-3 あなたが、異性に対して胸骨圧迫（心臓マッサージ）や人工呼吸ができないと思う理由は何ですか。

n=95（○はいくつでも）

20.0 やり方はわかるが、できる自信がない	55.8 体に触れることに抵抗がある
7.4 救急隊を待った方が良いと思う	23.2 周りの目が気になる
29.5 責任を問われたくない	4.2 その他（具体的に）
38.9 人工呼吸に抵抗がある	5.3 無回答

（すべての方に）

問15 あなたは、AED（自動体外式除細動器）という機器について見聞きしたり、使ったことがありますか。 n=1,595（○は1つ）

46.4	見たり聞いたりしたことがある
40.8	使い方を学んだことがある
0.8	実際に倒れた人に使ったことがある
10.2	1～3のいずれもない
1.8	無回答

問16 あなたは、もし、見知らぬ人が目の前で突然倒れた場合、その場にAEDがあれば、その人にAEDを使用することができますか。 n=1,595（○は1つ）

32.7	できる	65.7	できない
		1.6	無回答

→（問16で「1」とお答えの方に）

問16-1 あなたは、異性に対してAEDを使用することができますか。

n=522（○は1つ）

85.4	できる	13.6	できない
		1.0	無回答

→ 次ページ問17へ

（問16で「2」とお答えの方に）←

問16-2 あなたが、AEDを使用できないと思う理由は何ですか。

n=1,048（○はいくつでも）

69.0	使用方法がわからない（忘れた）
53.6	AEDを使用すべき状態かどうかわからない
23.6	救急隊を待った方が良いと思う
14.7	服を脱がすことに抵抗がある
20.3	責任を問われたくない
6.9	周りの目が気になる
4.2	その他（具体的に）
1.3	無回答

（問16-1で「2」とお答えの方に）←

問16-3 あなたが、異性に対してAEDを使用できないと思う理由は何ですか。

n=71（○はいくつでも）

15.5	救急隊を待った方が良いと思うから
73.2	服を脱がすことに抵抗があるから
45.1	責任を問われたくないから
31.0	周りの目が気になるから
7.0	その他（具体的に）
4.2	無回答

（すべての方に）

問 17 あなたは、応急手当の講習をどこで受講できると良いと思いますか。

n = 1,595（〇はいくつでも）

51.5	消防署	2.1	空港
39.5	市役所・町村役場	19.2	ショッピングセンター・モール
26.3	保健所	0.9	映画館
14.9	警察署	0.9	コンサートホール
48.0	学校（授業の一環）	7.3	その他（具体的に)
29.7	自身の職場	2.1	無回答

（すべての方に）

このほかにも、「心肺蘇生法等について」や問 14～問 17 について、ご意見やご提案があれば自由にお書きください。

【障害者施策について】

県では、障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくりを推進しており、今後の取組の参考とするため、県民の皆さまの意識をお聞きいたします。

問18 あなたは、現在の社会の中には、障害がある人に対して、障害を理由とする差別や偏見があると思いますか。 n=1,595 (○は1つ)

38.3	あると思う	54.0	少しはあると思う	7.0	ないと思う
				0.8	無回答

問19 あなたは、障害のある人に対する差別をなくすための「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」を知っていますか。 n=1,595 (○は1つ)

1.4	よく知っている	26.3	多少は知っている（聞いたことはある）	71.7	知らない
				0.7	無回答

問20 あなたは、平成28年4月から施行された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」を知っていますか。 n=1,595 (○は1つ)

1.6	よく知っている	23.6	多少は知っている（聞いたことはある）	74.1	知らない
				0.7	無回答

問21 あなたは「ヘルプマーク※」を知っていますか。 n=1,595 (○は1つ)

44.8	意味も含めて知っている
27.6	見たことや聞いたことはあるが、意味は知らない
26.3	見たことも聞いたこともない
1.3	無回答



※ 「ヘルプマーク」とは、外見からはわからなくても支援や配慮を必要としている方が、周囲の方に知らせることができるマークです。

(ヘルプマーク)

→ (問21で「1」または「2」とお答えの方に)

問21-1 あなたはどのように「ヘルプマーク」について聞いたり、知ったりしましたか。

n=1,155 (○はいくつでも)

15.6	県や市町村の広報	27.8	公共交通機関のポスターやステッカー
43.5	テレビ、ラジオ	21.0	インターネット
10.5	職場や学校		(Twitter、Facebook、LINEなどのSNSを含む)
8.1	家族や知人	34.0	利用している方を見かけた
2.6	イベントでの広報	4.0	その他（具体的に)
		0.7	無回答

（すべての方に）

問22 あなたは、今後「ヘルプカード」や「ストラップ型ヘルプマーク」を普及・啓発していくために、県が重点的に取り組むべきことは何だと思えますか。

n = 1,595（〇はいくつでも）

58.9	チラシやポスターによる広報
43.3	インターネット（Twitter、Facebook、LINEなどのSNSを含む）を通じた広報
25.7	イベントでの広報
37.7	県の広報紙による広報
60.9	テレビ・ラジオによる広報
4.1	その他(具体的に
1.6	無回答

【ヘルプカード】



【ストラップ型ヘルプマーク】



※「ヘルプカード」とは、外見からは支援や配慮が必要とされていることがわからない方が、携帯することにより、災害時や日常生活の中で困ったときに、周囲の方に示して支援を求めるカードです。

【サイズ：2つ折りで、運転免許証程度の大きさ】



（すべての方に）

このほかにも、「障害者施策について」や問18～問22について、ご意見やご提案があれば自由にお書きください。

【テレワークで働く環境について】

県では、多様で柔軟な働き方を推進するため、テレワークの導入支援に取り組んでおり、今後の取組の参考とするため、県民の皆さまの意識をお聞きいたします。

問23 あなたが、テレワーク※で仕事をするとしたら、どのような働き方を希望しますか。
(現在、就業されていない方は、就業していると仮定して回答してください)

n=1,595 (○は1つ)

- 16.9 テレワークを主とした働き方をしたい
- 47.3 テレワークと出勤が半々程度の働き方をしたい
- 18.0 出勤を主とした働き方をしたい
- 14.7 わからない
- 3.1 無回答

※ テレワークとは情報通信技術を活用した、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方をいいます。

→(問23で「1」または「2」とお答えの方に)

問23-1 あなたは、どのような場所でテレワークを行いたいですか。

n=1,025 (○はいくつでも)

- 91.1 自宅
- 20.1 会社のサテライトオフィス※¹
- 19.8 コワーキングスペース※²
- 17.0 カフェ等の店舗
- 2.8 移動中の交通機関の車内（新幹線など）
- 10.0 民間複合施設のテレワークスペース（ショッピングセンターなど）
- 21.6 公共施設のテレワークスペース（地域交流施設や図書館など）
- 12.3 駅に近い利便性の高い場所
- 22.9 自然豊かな場所
- 0.6 その他(具体的に)
- 0.3 無回答

※1 サテライトオフィスとは、企業または団体の本拠地から離れた場所に設置されたオフィスのことをいいます。

※2 コワーキングスペースとは、多様な職種・業種の人々が、開かれたワークスペースを共有し、それぞれの仕事をする施設をいいます。

（すべての方に）

問24 あなたが、テレワークで働く場合、課題となることは何だと思いますか。

n=1,595（〇はいくつでも）

- | |
|---------------------------------|
| 34.3 仕事に集中できない |
| 63.5 社員間のコミュニケーションがとりにくい |
| 42.0 業務管理、時間管理が難しい |
| 27.4 通信環境、椅子、机など、テレワークに適した環境がない |
| 25.6 情報漏洩が心配である |
| 29.0 電気代などの出費が増える |
| 4.4 家族の理解が得られない |
| 3.9 その他(具体的に) |
| 5.2 無回答 |

（すべての方に）

このほかにも、「テレワークで働く環境について」や問23～問24について、ご意見やご提案があれば自由にお書きください。

【県立美術館について】

県では、県立美術館の今後の在り方について検討しており、今後の取組の推進の参考とするため、県民の皆さまの意識をお聞きいたします。

問25 あなたは、これまでに県立美術館を利用したことがありますか。

また、これまでに利用したことがない方はその理由も合わせてご記入ください。

n=1,595（○は1つ）

33.2 利用したことがある

65.3 利用したことがない その理由()

1.5 無回答

----> 次ページ問26へ

>(問25で「1」と回答された方へ)

問25-1 あなたは、この1年間にどのくらい来館しましたか。 n=529（○は1つ）

56.5 0回

28.2 1回

9.5 2回

5.3 3回以上

0.6 無回答

問25-2 あなたが、来館した目的は何でしたか。

n=529（○はいくつでも）

66.0 開催中の展示に興味があったため

3.0 講座やワークショップに参加するため

2.5 情報資料室の資料を閲覧するなど、調べものをするため

5.9 ミュージアムコンサートなど、楽しい娯楽をもとめて

25.9 近くに来たついでに

7.6 その他（具体的に

3.0 無回答

問25-3 あなたは、県立美術館を利用して満足していますか。

n=529（○は1つ）

43.7 満足している

9.3 満足していない

45.4 どちらともいえない

1.7 無回答

>(問25-3で「2」と回答された方へ)

問25-4 あなたが、満足していない理由は何ですか。

n=49（○はいくつでも）

63.3 魅力的な展覧会が開催されていない

26.5 魅力的な講座やワークショップが開催されていない

71.4 展覧会等の情報発信が不足している

6.1 自分の調べものや勉強の役に立たない

14.3 ゆったりと楽しい時間を過ごせない

14.3 施設・設備が良くない

61.2 アクセスが悪い

6.1 その他（具体的に

0.0 無回答

（すべての方へ）

問 26 あなたは、これからの県立美術館に何を期待しますか。

n=1,595（〇はいくつでも）

64.4 魅力的な展覧会を開催すること
23.8 魅力的な講座やワークショップを実施すること
12.6 県内の美術資料を収集、調査・研究すること
22.9 県の学校教育を支援すること
23.0 県民の生涯学習の役に立つこと
29.8 県民に娯楽や憩いの場を提供すること
23.3 観光客の集客などを行い、地域を活性化すること
3.6 その他（具体的に
6.8 無回答

（すべての方へ）

このほかにも、「県立美術館について」や問 25～問 26 について、ご意見やご提案があれば自由にお書きください。

【多文化共生社会の推進について】

千葉県には、16万人を超える外国人の方が暮らしています。
国籍や言語、文化、習慣などの異なる人々が、互いの違いを認め合い、地域社会の一員として共に生きていくことを「多文化共生」といいます。
県では、多文化共生社会の実現を目指し、様々な施策に取り組んでおり、今後の取組の参考とするため、県民の皆さまの意識をお聞きします。

問 27 あなたは、「多文化共生」という言葉について聞いたことがありますか。

n = 1,595 (○は1つ)

- 31.1 言葉を聞いたことがあり、意味もだいたい知っている
- 29.2 言葉を聞いたことはあるが、意味はよく知らない
- 38.3 言葉を聞いたことがない
- 1.4 無回答

問 28 あなたは、日常生活の中で、外国人住民と接する機会がありますか。

n = 1,595 (○はいくつでも)

- 13.9 近所に住んでおり、あいさつ程度の付き合いがある
- 14.5 一緒に働いている、仕事上の付き合いがある
- 1.0 学校で一緒に勉強している
- 25.3 利用する店舗やサービスなどで、接客や対応を受ける
- 9.1 友人、知人、家族、親戚がいる
- 4.1 その他（具体的に)
- 45.7 特に接する機会がない
- 1.1 無回答

問 29 あなたは、外国人住民が増えていることについてどう思いますか。

n = 1,595 (○は3つまで)

- 38.7 多様性が豊かな社会になるので望ましい
- 34.1 外国の言葉や文化に触れ、国際的な感覚が身につくので望ましい
- 27.7 地域の人口や経済活動の維持・発展につながるので望ましい
- 3.8 外国人に仕事や機会を奪われるおそれがあるので望ましくない
- 23.1 文化や習慣の違いからトラブルが増えるおそれがあるので望ましくない
- 7.6 日本固有の文化が損なわれるおそれがあるので望ましくない
- 22.0 わからない、どちらともいえない
- 5.0 その他（具体的に)
- 1.3 無回答

※問 29 に関して、期待感や不安感など具体的なお意見がありましたら、問 32 の次の自由記述欄にご記載ください。

問30 外国人住民とお互いの理解を深めるために、機会があればあなた自身がしてみたいことは何ですか。
n = 1,595（○は3つまで）

- | | | |
|------|-----------------------------|---|
| 29.0 | 日本語や日本の文化、生活習慣を教えること | |
| 43.6 | 外国の言葉や文化、習慣を学ぶこと | |
| 51.0 | 困っている様子があれば助けること | |
| 27.2 | 地域や学校、職場など日常生活の中で交流を深めること | |
| 12.0 | 地域の自治会やサークル活動などへの参加を呼びかけること | |
| 0.8 | その他（具体的に |) |
| 16.6 | 特にしたいことはない | |
| 1.6 | 無回答 | |

問 31 あなたは、日本人住民とお互いの理解を深めるために、外国人住民に期待することは何ですか。
n = 1,595（○は3つまで）

- | | | |
|------|----------------------------|---|
| 67.5 | 日本語や日本の文化、生活習慣を理解して暮らすこと | |
| 36.4 | 自国の文化や習慣の違いについて日本人住民に伝えること | |
| 45.3 | 困っていることがあれば自ら周りに声をかけること | |
| 17.5 | 地域の自治会やサークル活動などへ参加すること | |
| 15.6 | 生活の中で感じたことを提案や発言すること | |
| 0.8 | その他（具体的に |) |
| 9.5 | 特にできることはない | |
| 2.5 | 無回答 | |

問 32 あなたは、国籍や言語、文化、習慣などの異なる人々が、地域社会の一員として共に暮らしていくために、県や市町村が施策として取り組むべきことは何だと思いませんか。
n = 1,595（○は3つまで）

- | | | |
|------|-------------------------------------|---|
| 60.3 | 外国人住民に地域の文化や生活習慣、ルールを啓発する | |
| 17.4 | 外国人住民に自治会など地域の活動への参加を促す | |
| 48.4 | 外国人住民に対する相談体制や情報提供を充実させる | |
| 37.8 | 外国人住民の日本語の学習を支援する | |
| 27.2 | 外国人住民の子どもの教育環境を整備する | |
| 13.4 | 外国人住民の声が聴ける場（セミナーなど）を作り日本人住民の理解を深める | |
| 25.8 | 日本人住民と外国人住民が一緒に参加できるイベントを開く | |
| 0.8 | その他（具体的に |) |
| 3.6 | 行う必要はない | |
| 2.1 | 無回答 | |

（すべての方に）

このほかにも、外国人住民の増加に対するご意見、地域社会において相互理解を深めるためのご提案、外国人住民との交流経験やトラブルの事例などがありましたら自由にお書きください。

以上で質問は終わりですが、調査結果を統計的に分析するために必要なことごとをお聞かせください。

F 1 あなたの性別は。 n = 1,595（○は1つ）

43.3 男性	56.1 女性	0.1 その他	0.6 無回答
---------	---------	---------	---------

F 2 あなたは満何歳ですか。 n = 1,595（○は1つ）

1.1 18～19歳	17.9 40～49歳	8.7 65～69歳
6.3 20～29歳	16.9 50～59歳	14.4 70～74歳
10.1 30～39歳	8.6 60～64歳	15.5 75歳以上
		0.6 無回答

F 3 あなたのご職業は何ですか。 n = 1,595（○は1つ）

5.7 自営業者	17.0 主婦・主夫	2.1 その他（ ）
29.0 正規社員・職員	2.1 学生	0.8 無回答
23.0 パート・アルバイト・契約社員	20.3 無職	

F4 あなたは、次のどの市町村にお住まいですか。 n=1,595（○は1つ）

14.4	千葉市	4.5	佐倉市	0.4	匝瑳市	0.5	勝浦市
5.3	市原市	2.2	四街道市	0.9	東金市	0.6	いすみ市
10.0	船橋市	0.8	八街市	0.4	山武市	0.0	夷隅郡大多喜町
5.8	市川市	1.7	印西市	1.1	大網白里市	0.5	夷隅郡御宿町
2.6	習志野市	0.8	白井市	0.5	山武郡九十九里町	1.0	館山市
3.2	八千代市	0.4	富里市	0.0	山武郡芝山町	0.5	鴨川市
1.9	浦安市	0.6	印旛郡酒々井町	0.0	山武郡横芝光町	0.2	南房総市
7.4	松戸市	0.0	印旛郡栄町	1.8	茂原市	0.0	安房郡鋸南町
3.0	野田市	0.7	香取市	0.0	長生郡一宮町	1.8	木更津市
6.3	柏市	0.0	香取郡神崎町	0.6	長生郡睦沢町	1.4	君津市
2.4	流山市	0.8	香取郡多古町	0.0	長生郡長生村	0.6	富津市
2.8	我孫子市	0.0	香取郡東庄町	0.0	長生郡白子町	0.9	袖ヶ浦市
1.2	鎌ヶ谷市	1.4	銚子市	0.6	長生郡長柄町	3.5	無回答
1.7	成田市	0.6	旭市	0.0	長生郡長南町		

以上で質問はすべて終わりです。

このほかにも、県へご意見がありましたらご自由にお書きください。

県や世論調査へのご意見やご提案がありましたらご自由にお書きください。



最後までご協力いただき、ありがとうございました。
 ご記入いただいた調査用紙は、同封の返信用封筒に入れて、
12月9日（金）までに、郵便ポストにご投函ください。
 なお、返信用封筒へのお名前やご住所の記入、切手は不要です。